

MaaS 事業について

1 令和3年度事業の目的

高齢化が進む農村地域居住者の市街地への移動と買い物を支援するため、定期便運行による乗り合いタクシーを導入し、移動負担の軽減とともに、需要の把握を通じた生活交通の将来像構築へとつなげる。

2 実施体制

実施主体：芽室町地域公共交通活性化協議会

運行体制：こばとハイヤー株式会社（一般乗合旅客自動車運送事業による区域運行）

NPO 法人上美生（自家用自動車有償運送）

3 実装期間・区域

1月11日～2月28日 上美生⇔市街地

4 事業経過（主たるもの）

8月18日	国補助事業内示	9月24日	国補助金交付申請
8月20日	町議会総務経済常任委員会説明	10月 5日	国補助金交付決定
8月23日	国土交通省報道発表	11月 5日	芽室町地域公共交通活性化協議会 事業承認
9月 1日	補正予算議決	12月24日	町議会総務経済常任委員会説明
9月 2日	上美生地区協議会説明・協議	1月11日	事業実証開始
9月12日	NPO 法人上美生説明・協議	2月28日	事業実証終了

5 事業実績（速報値）

	実績
会員登録	51人
運行回数	30回
利用人数	延べ71人
買い物代行利用人数	21人
買い物代行利用件数	34件

6 見えてきた状況

- 降雪期は同居家族の協力が得やすい傾向（農閑期と農繁期では異なる需要が見込まれる）
- 日常的買い物は少額な場合もあり、タクシー代金への負担感が大きい
- 一方、将来の移動手段に対する不安はあり、実証意義については一定理解されている
- スマホ活用者は少数で、アナログの併用が必要

7 課題の洗い出しに向けて

- 登録者アンケートと抽出ヒアリングの実施、分析（現在集計・分析中）

8 新年度の取り組み

- 追加実証を通じた、利用慣れ（定着）による利用増
 - 非降雪期（農繁期）の実証による需要把握
 - 事業化の判断、通年事業化に向けた汎用モデルの構築
- これらを目指して、5月～7月の実証を行いたい